

# 守口市立守口小学校サイエンスチャレンジ事業委託 仕様書

1 契約事業名 守口市立守口小学校サイエンスチャレンジ事業委託

2 事業目的

本事業は、守口市立守口小学校において、市教育理念「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を実現させるための学校提案型の人材育成事業として「サイエンスチャレンジ事業」を実施し、地域の企業と連携して創意工夫ある教育活動を創出する。

3 履行場所

守口市立守口小学校 (守口市八島町13-40)

4 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

5 事業内容

本件業務の詳細は、以下に定めるとおりとする。

(1) 対 象：守口小学校 3年生～6年生 全児童 及び 守口小学校教職員  
(3年生4クラス 4年生3クラス 5年生3クラス 6年生3クラス 全13クラス)

(2) 内 容

① 次のような内容を題材とした理科実験の出前授業を実施する。

なお、備品（電流計等）は学校のものを使用することは可能であるが、消耗品（食塩、銅板等）は事業者が準備すること。

学年	テーマ	学年	テーマ
3	1 スライムづくり	5	1 リニアモーターカー
	2 レモン電池		2 燃料電池
	3 単極モータ、ネオジム電車		3 ダジックアース・地球儀
4	1 レモン電池	6	1 リニアモーターカー
	2 ダジックアース・地球儀		2 燃料電池
	3 単極モータ、ネオジム電車		3 ダジックアース・地球儀

② 全クラス 3つのテーマの内容に沿った授業を1コマ（1コマを45分とする）ずつ実施、合計39コマ分の出前授業を実施する。

③ 出前授業や教職員研修の他にも、授業の内容等について教職員が事業者の担当者に相談する機会を設定する。

④ 事業前後で成果アンケートを実施し、学校及び市教育委員会へ報告する。

6 契約保証金

(1) 契約締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、履行保証保険契約の締結を行った場合は、納付を免除する。（実績等による契約保証金の締結は行いません。）履行保証保険契約の締結は契約締結日までとすること。

7 契約代金の支払いに係る事項

(1) 本業務の委託費は業務完了後に一括で支払うことし、請求書受領後30日以内に事業者へ支払うものとする。

8 業務に係る遵守事項

(1) 守口市は、本件業務に従事する者を指揮監督し、本件業務の処理について責任を負うものとする

(2) 本件業務遂行の過程において発生する問い合わせ等の窓口は原則として守口市が行うものとする

9 個人情報保護

(1) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約解除及び期間満了後においても同様とする。

(2) 受託者は委託契約期間中、個人情報が記録された資料等の滅失及び毀損防止に努め、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない

10 担当課 守口市教育委員会事務局 教育部 学校教育課  
〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号  
電話：06-6995-3151  
E-mail：gakkouky@city.moriguchi.lg.jp